



# 会社案内

一緒に考え、色を変えていく

## 就労支援

の新しいカタチ



## ～江友の障がい者就労の考え方～

様々な能力や経歴を持つ障がい者を画一的な、まして単純労働にとどめるのはもったいない。

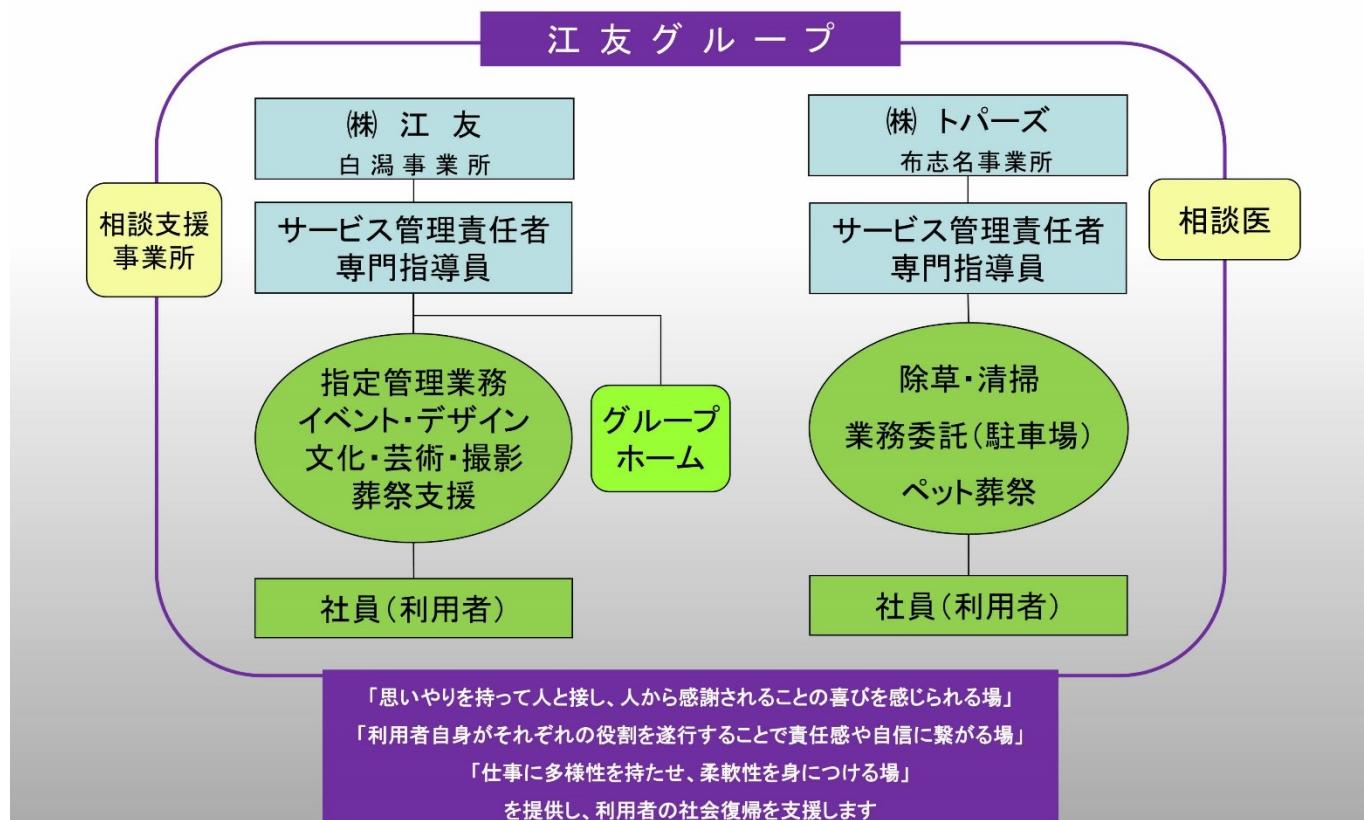
多種多様な仕事の中から自分にとってふさわしい仕事に就き、生活し得る賃金を得ることで、仕事を継続するための自己管理能力や自尊心が高まる。

企業にとっても有用な人材を得ることが出来、win-winの関係が成り立つ。

# 会 社 概 要

会社名	株式会社 江友	株式会社 トパーズ
設立年月日	平成22年1月	令和4年3月
本社所在地	松江市灘町38-1	松江市玉湯町布志名637-83
代表取締役	伊藤孝一	伊藤寛也
資本金	24,400,000円	1,000,000円
決算期	2月末	2月末
事業所	白潟事業所 ・ 白潟ハウス(GH) 松江市灘町139-12	布志名事業所 松江市玉湯町布志名637-83
事業指定・内容	障害者就労継続支援A型 定員:20名 共同生活援助 定員: 6名	障害者就労継続支援A型 定員:20名
電話	0852-59-9193 (白潟 A) 59-9194 (G H) 59-9277 (本社)	0852-62-8202

## 【 組 織 ・ 相 談 支 援 体 制 】



# 支援方針

**【会社概要】**(株)江友は平成 22 年に建設業から障害福祉サービス事業に参入し、就労継続支援 A 型事業を開始した。現在、精神障害 6 割、知的障害 3 割、身体障害 1 割など様々な障害を持つ約 40 名の社員が働いている。(なお、スタッフ 15 名。内訳は、専門技術者：10 名、事務職その他：4 名、福祉専門職：1 名)

**【結論】**特に精神障害、発達障害を持つ社員の多くは、高学歴で様々な能力や資格、経験を持ちながらも障害のために仕事を断念してきた。彼らとのかかわりの中で見えてきたことは、自分の特性や能力に合った仕事に就き、生活し得る所得を稼ぐことができれば、自尊心と就労を継続するための自己管理能力が高まり、症状の改善にもつながっていくということである。

**【背景】**従来の福祉事業所にありがちな画一的で単純な軽作業では彼らの能力は生かせず、最低賃金以下の収入しか得られない。それ故、福祉事業所での作業で就労準備性を高めてから雇用につなげるという従来の障害者就労支援のやり方では仕事へのモチベーションそのものが低下してしまう人も少なくない。

**【着想】**当社には画像編集などの高いパソコンスキルを持つもの、歴史学、音楽などの専門教育を受けたもの、建設業や接客業での経験を積んできたものなどが雇用されており、彼らの専門的な技術や経験に着目し、それに合わせて仕事を作り出すことを企業理念として業種を広げてきた。その結果、当社は、葬祭事業、除草・清掃、古文書編集、音楽事業など多様な業種に取り組むことになった。これらの業種は他の福祉事業所だけでなく、一般企業でも参入しにくい独自性の強い業種であることから、収益性も高く、社員の所得を保障することが出来る。

**【要因】**なお、これらの業務は決して易しい仕事ではなく、専門的で複雑な工程作業や精神的に緊張を強いられる業務、能率や正確性を求められる内容もある。しかし、多少の負荷があるからこそ仕事の達成感や自己の存在価値を感じることができ、彼らの自尊心が高まることで症状の回復にもつながっている。また、それぞれの分野の専門技術者を指導員として配置することで彼らの技術はさらに高まり、一般就労への道も開ける。

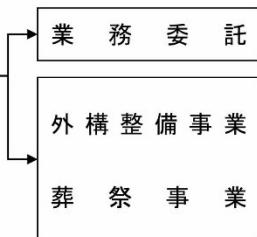
2018 年 第 15 回日本うつ病学会資料より抜粋

## 組 織 図

### 株式会社 トバーズ

**布志名事業所**  
松江市玉湯町布志名

A型事業所  
定員20名



- 大手前駐車場、STIC立体駐車場等の業務管理
- 除草・集草・剪定・清掃作業等の請負事業
- 葬祭会館光心
- 会館屋内外保守整備業務、靈柩車とう車両管理業務
- ペット葬祭業務

### 株式会社 江友

**白潟事業所**  
松江市灘町

A型事業所  
定員20名

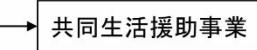


- 松江市民活動センター(STIC)指定管理
- イベント(音楽祭・しらかた楽市等)の運営
- 広告デザイン、チラシ・冊子等作成請負事業
- 文化財資料(古文書・絵図等)データベース化事業
- 収録(録音・録画)事業
- 葬祭会館光心事務作業支援

### 株式会社 江友

**白潟ハウス**  
松江市灘町

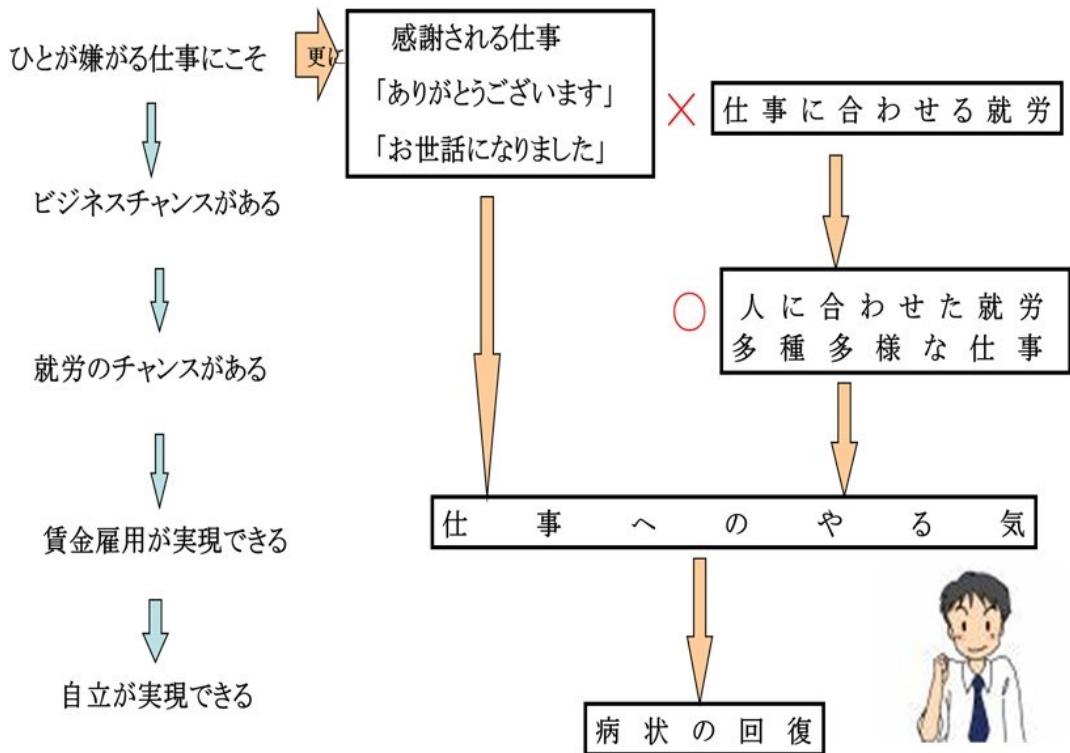
定員6名



- 働く障がい者のためのグループホーム



## 障がい者雇用創出のビジネスフロー



### 江友グループが目指す働く場（雇用の場）とは

「利用者ではなく“会社社員”としての自覚」

#### A型雇用条件

※短時間労働(5時間/日)形態が基本です

- 週20時間以上の就労が可能な方 ※雇用保険加入
- 自分で会社に通勤可能な方
- 自分の障がいを認めている方

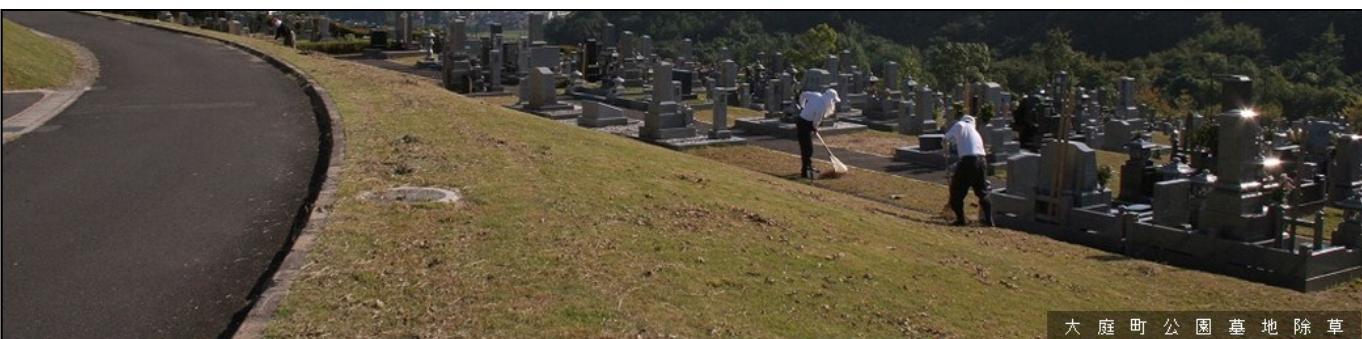


- 雇用保険・労働保険に加入
- 最低賃金減額特例をしない



# 外構整備

● 果樹園整備・アパートなどの  
室内清掃・外構整備業務受注



大庭町空山果樹園整備

斐伊川河川敷公園整備

# 葬祭



- フロント業務
- 告別式会場設営業務
- 灵柩車洗車業務
- 館内清掃・外構整備業務
- 斎場での献茶業務
- 斎場でのご案内・接待



障がい者雇用で  
新ビジネスの創出

「ありがとう」のたった一言で大きな変化  
「感謝」がキーワード

大切なペットを  
亡くした悲しみが  
少しでも和らぐよう  
ありがとうございます  
丁寧にお手伝いいたします

気持ちを  
力タチにして



ペット葬祭  
**ワコズ・ハート**  
ONE'S HEART

メモリアルグッズや  
かわいいお墓など  
取り揃えております。





# 施設管理



- 松江市市民活動センター(スティック)指定管理
- 松江市交通局立体駐車場業務委託管理
- 松江市交通局大手前駐車場業務委託管理



レイクライン一層レトロに

## モニター映像と放送刷新



昔の写真、語り楽しんで

松江市交通局は6月1日から、市内の観光バスを運行する定期路線バス「くるまと風景シャトル」を運行する。定期路線バス「くるまと風景シャトル」は、JR松江駅前と市内観光地を巡回するトロッコに新規する。明治開拓の古跡や歴史をモチーフに映し出し、昔の松江の町並みや声案内では、1950年代の雰囲気を再現する。音を参考に当時のガイドの語調を耳に見せる。



# デザイン



路線バス内に電子看板

松江市交通局きょう導入

決めた。



- 松江市バスの電子広告作成
  - チラシ、ポスターの作成、印刷
  - 冊子の段組
  - 製本印刷



# 摄影 錄画

## ●収録事業

撮影・収録・編集

- CD、DVDプレス版作成
  - フォトブック作成



# イベント企画運営



●音楽家のサポート



●松江音楽国際交流協会運営



●コンサート企画運営

●しらかた楽市

にぎわいイベント開催

なかよしマーケット開催



# 白湯ハウス

～ 働く障がい者のための地域交流型ハウス ～

## ＊＊白湯ハウスの特徴＊＊

白湯ハウスは障がい者自立支援法のグループホームにあたります。  
仕事をしながら自立に向け歩み出している人たちが、地域のみんなと交流しながら成長する新しいコミュニティーの場をめざします。そこが他のグループホームとはちょっと違います。  
「いきなりの一人暮らしはちょっと不安…、お金もかかるしなあ~、でも一人暮らしもしてみたい！」という希望を白湯ハウスでぜひ実現してみませんか。

## ＊＊白湯ハウスの概要＊＊

### 〈建物〉

鉄筋コンクリート3階建て ベランダ付き

1階 地域交流スペース + 大浴場、トイレ、キッチン

2階 居住スペース（5室）+ 共同バス、トイレ、キッチン

3階 居住スペース（5室）+ 共同バス、トイレ、キッチン



## ＊＊スタッフのサポート体制＊＊

管理者（1名）・サービス管理責任者（1名）・世話人（複数）

個別支援計画に基づき、相談支援を行います。

夜間は警備会社と連携しています。

## 今後の障がい者雇用

2022年

- 更なるプロの仕事内容でA型就労
- 多種多様な仕事の創出で就労者拡大



さらに

行政の福祉枠による仕事の創出  
(除草作業の委託・指定管理による施設管理など)

- 障がい者雇用（100名）を目指して

## 指 定 書

指 令 陣 347 号  
令和4年 2月28日

株式会社 江友布志名事業所  
代表取締役 伊藤 寛也 様



松江市長

上 定 昭 仁 長

令和3年12月17日付で申請のありました指定障害福祉サービス事業者の指定について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、下記のとおり指定します。

## 記

指 令 陣 第 24 号  
平成30年5月29日



松江市長

松 潤 正 敏

株式会社 江友  
代表取締役 伊藤 孝一 様

松江市長

松 潤 正 敏

平成30年4月30日付けで申請のありました指定障害福祉サービス事業者（指定障害者支援施設・指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者）の指定について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、下記のとおり指定します。

## 記

- 1 事業所の名称及び所在地  
名 称 株式会社 江友 布志名事業所  
所在地 松江市玉湯町布志名 637番地 83
- 2 事業の種類  
就労継続支援A型 [定員：20名]
- 3 指定年月日  
令和4年3月1日
- 4 指定の有効期限  
令和10年2月29日まで
- 5 事業所番号  
3210101683
- 6 指定の条件  
別紙の内容に留意の上、適切な事業を実施すること。

その仕事、障害者就労施設に発注できませんか？

平成25年4月から

## 障害者優先調達推進法 がスタートします。

この法律（国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律）は、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。

### 目次

●法律の概要	2
●対象となる障害者就労施設等	3
●障害者就労施設等への発注例	5
●発注先となる就労支援施設の一覧	
障害福祉サービス事業所の共同受注窓口	6
厚生労働大臣が登録している在宅就業支援団体	10



Ministry of Health, Labour and Welfare

### 障害者優先調達推進法の概要

#### 【法律の趣旨】

障害のある人が自立した生活を送るために、就労によって経済的な基盤を確立することが重要です。

このためには、障害者雇用を支援するための仕組みを整えるとともに、障害者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することも必要です。

このような観点から、これまで障害者就労施設等へ仕事の発注に関し、民間企業をはじめ国や地方公共団体等において様々な取組が行われてきました。

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」は、国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講じることを定めたものです。

同法は、平成24年6月20日に成立、同月27日に公布され、  
**平成25年4月1日から施行**されます。

行政関係者の方には、法律の趣旨をご理解いただき、  
障害者就労施設への発注拡大をお願いします。

#### 【法律のポイント】

国、独立行政法人及び地方公共団体等は、物品等の調達に当たって、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めるとともに、以下の取組を行うこととされています。

- 国は、障害者就労施設等からの物品等の基本方針を定める。
- 各省各庁の長及び独立行政法人等の長は、毎年度、国的基本方針に即して、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、実績を公表する。
- 地方公共団体（都道府県、市町村）及び地方独立行政法人は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表する。
- 国及び独立行政法人等は、公契約について、競争参加資格を定めるに当たって、法定障害者雇用率を満たしている事業者に配慮するなど、障害者の就業を促進するために必要な措置を講ずるよう努める。また、地方公共団体及び地方独立行政法人は、国及び独立行政法人等の措置に準じて必要な措置を講ずるよう努める。



3

### 対象となる障害者就労施設等

国や地方公共団体、独立行政法人等は、以下の施設等から優先的に物品・サービスを購入する努力義務が課されます。

#### 障害者総合支援法に基づく事業所・施設等

- 就労移行支援事業所
- 就労継続支援事業所（A型・B型）
- 生活介護事業所
- 障害者支援施設  
(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る)
- 地域活動支援センター
- 小規模操作業所



#### 障害者を多数雇用している企業

- 障害者雇用促進法の特例子会社
- 重度障害者多数雇用事業所（※）  
(※) 重度障害者多数雇用事業所の要件
  - ①障害者の雇用者数が5人以上
  - ②障害者の割合が従業員の20%以上
  - ③雇用障害者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上



#### 在宅就業障害者等

- 自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者（在宅就業障害者）
- 在宅就業障害者に対する援助の業務等を行なう団体（在宅就業支援団体）

